

## 第6回富士市集約・連携型都市づくり推進市民懇話会 議事録概要

### ■開催日時・会場

- ・日時：平成31年2月5日（火） 10：00～11：30
- ・会場：富士市役所9階 第2委員会室

### ■出席者

- |             |       |                   |
|-------------|-------|-------------------|
| ・学識経験者      | 石川 良文 | (南山大学) (教授)       |
| ・各種関係団体の代表者 | 深澤 伸嘉 | (富士市商工会)          |
| ・ "         | 野口 栄一 | (富士市青年会議所)        |
| ・ "         | 小林 武司 | (富士建築士会)          |
| ・ "         | 井出 哲夫 | (富士市社会福祉協議会)      |
| ・ "         | 高澤 勝彦 | (富士市地域防災指導員会)     |
| ・ "         | 藤田 昭一 | (静岡県宅地建物取引業協会)    |
| ・ "         | 外山 和矢 | (富士市介護保険事業者連絡協議会) |
| ・ "         | 茂木 一郎 | (富士急静岡バス株式会社)     |
| ・ "         | 杉町 敏彦 | (富士本町商店街振興組合)     |
| ・ "         | 内藤 勝則 | (吉原商店街振興組合)       |
| ・市民代表者      | 菅井 良美 | (市民公募)            |
| ・ "         | 本田 香織 | (市民公募)            |
| ・ "         | 西澤 昇子 | (市民公募)            |
| ・関係行政機関の職員  | 佐藤 政雄 | (富士土木事務所都市計画課)    |

※富士土木事務所はオブザーバーとしての参画

### ■事務局

- |             |                                  |
|-------------|----------------------------------|
| ・都市整備部都市計画課 | 簗木課長、井出調整主幹、渡邊統括主幹、<br>前田主幹、石川主査 |
| ・昭和株式会社     | 静岡技術室 中山 静岡支社 跡田                 |

### ■次第

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) パブリック・コメントの結果と市の考え方(案)について
  - (2) 集約・連携型都市づくりの推進に向けて
- 3 連絡事項
- 4 閉会

### ■配布資料

- ・次第 ・席次表
- ・パブリック・コメント制度による「富士市集約・連携型都市づくり推進戦略(案)」に対する意見募集の結果について(資料No.1)
- ・富士市集約・連携型都市づくり推進戦略(案)(資料No.2)

## ■議事概要

### (1) パブリック・コメントの結果と市の考え方(案)について

#### 【説明概要】※事務局より説明

- ・パブリック・コメントに対する意見内容等について説明を行った。
- ・パブリック・コメントは、昨年12月14日から本年1月15日までの約1ヶ月間実施し、意見提出者は7人、提出された意見数は11件であった。
- ・ウェブページのアクセス件数は426件であり、平成29年度の平均件数282件と比較すると、市民の皆様の関心が高かったことが伺える。

#### ○ 提出された意見(11件)の取り扱い結果

- ・本戦略に直接「反映するもの」が1件
- ・ご意見をいただいたものの、本戦略に「既に盛り込み済み」のものが2件
- ・ご意見をいただきまして「今後の参考にするもの」が7件
- ・「その他」の取り扱いとさせていただくものが1件

#### ○ 提出された意見(11件)の内容

- ・本戦略全体についてのご意見が1件
- ・立地適正化計画編についてのご意見が9件
- ・市街化調整区域の土地利用方針編についてのご意見が1件

### (2) 集約・連携型都市づくりの推進に向けて

#### 【説明概要】※事務局より説明

- ・本戦略に位置づけた施策のうち、来年度実施する事業の方向性について説明を行った。

## 7. 質疑応答・意見

(石川会長)

- ・本日は最後の市民懇話会となるため、忌憚のないご意見やご質問をお願いしたい。

(西澤委員)

- ・富士市は、まちづくりセンターや児童館が充実しており、無料のセミナー等も開催されることに非常に魅力を感じた。
- ・一方で、以前、まちづくりセンターを利用した際に「子供たちが騒がしかった」と注意を受けたことがあり、子供を伴って利用できるはずの施設でそのような注意を受けることを非常に残念に感じた。
- ・地域全体での子育て支援体制の構築を視野に入れていただけると、より良いまちになるのではないかと思う。

(事務局)

- ・本市にとって、少子化や人口減少は大きな課題であり、少しでも人口減少のスピードを緩めることを目指して、本計画の策定を進めている。いただいたご意見を参考にして、子育て世代を地域や行政全体で支援していくため、子育て部局と連携しながら、今後の都市づくりについて考えていきたいと思う。

(本田委員)

### ①まちの活性化について

- ・富士市には日本の宝である富士山があるため、これを活用するためにも、富士山をより美しく見せる仕掛けや富士山の写真を取ることができる場所が必要である。

### ②空き家対策について

- ・“0円ハウス”という番組を見て、空き家問題の解消のため、空き家を無料、格安で提供する不動産会社があることを知った。空き家の活用により、他の地域からの移住や人口の増加にも繋がるのではないかと感じた。

### ③シルバーマンションについて

- ・シルバーマンションは、高齢者が住んでいた家を処分し入居するうえ、サークル活動等もあり、空き家対策や高齢者の健康増進、コミュニティ形成の手助けとなるだけでなく、人が集まることにより、まちの活性化にも繋がるのではないかと感じた。
- ・行政だけで実現が難しいことは、同じ分野で成果を上げている企業のノウハウを取り入れ、実行してみることも良いのではないかと感じた。

(事務局)

- ・富士山の景観について、市では観光部局において“富士山百景”として景観スポットの取組を進めている。また、都市部局としても、富士山の景観を守っていけるような景観行政に取り組んでいきたいと考えている。
- ・空き家対策について、富士市でも今後、空き家が増加していくことが見込まれており、まずは危険な空き家について除却の対策が必要になると考えている。また、空き家の利活用についても大きな課題であり、昨年度策定された「富士市空家等対策計画」と連携し、立地適正化計画の中においても、空き家対策を施策として位置づけている。
- ・今後は、住宅部局だけではなく、民間事業者とも連携を図りながら、立地適正化計画の取組を進めていきたいと考えている。

(石川会長)

- ・移住・定住の促進について、富士市が作成した HP のトップに素晴らしい富士山の写真が掲載されており、非常に印象の良いものとなっている。このような絶景を活かしながら、富士山の良いところをアピールしていければと思う。

(菅井委員)

- ・私の住んでいるところは、バス路線も廃止となり、車がないと生活ができないため、高齢者の主な移動手段はワンコインタクシーとなっている。
- ・まちなかに住めば、自転車や徒歩での移動が可能になるため、生活の利便性を考え、家を売り吉原へ移住する方が増えているようである。
- ・高齢者は、生活の利便性を考えてまちなかへ移住しているため、今回の計画の内容に準じていると考えられる。集約・連携型都市づくりの実現に向けて、緩やかでも進めてほしい。

(石川会長)

- ・富士市が検討している本戦略は、市街化区域と市街化調整区域の2つの計画を同時に検討していることに特色がある。2つの視点から、住みやすいまちづくりができると良い。

(高澤委員)

- ・20年前、同様の会議に参加した際に、富士山の景観を保つために、建物の規制が必要なのではないかと提案したところ、規制のためには条例を制定しなくてはならないとの回答を受けた。
- ・現在、富士山の景観を考慮した条例はできているのか。また、行政として建築許可を出す際に景観に配慮しているのか。
- ・次に、浮島工業団地についてであるが、先日北海道で発生した地震を踏まえると、浮島地区は改めて災害リスクの伴う地区であると感じたが、浮島地区に工場を誘致するために、何か対策を講じているのか。

(事務局)

- ・景観について、建築行政の分野では「富士市景観形成基本計画」を策定し、この中で重点地区を定め、色彩等についての指導を行っている。また、都市計画の分野では、平成24年に高度地区を定めており、用途地域の規制に併せて建物の高さに制限を加えている。
- ・富士駅周辺は現在、商業地域となっているため、高度地区には該当せず、建物の高さは制限していない状況であるが、富士駅北口の再開発が検討されている中で、富士山の景観に配慮した建物の配置等を検討している。本市の顔である富士駅、新富士駅周辺について、富士山の景観に配慮しながら、事業を進めていきたい。
- ・浮島工業団地については、現在、市街化調整区域の土地利用方針における地区計画の適用候補地に設定している。今後、地元の事業者等と現状を確認し、調整を図りながら、土地利用の検討を進めていきたい。

(井出委員)

- ・パブリック・コメントの意見中、「7. 移住定住促進にかかるPR内容」について、意見者に対してどのような説明を行ったのか。
- ・また、本計画は空き家対策や移住定住等の施策を位置付けていることから、シティプロモーションの核となるものであるが、シティプロモーション課との連携はどのようにとっているのか。

(事務局)

- ・パブリック・コメントにおいては、現時点では意見者に対する回答を行っていない状況であるが、意見者の置かれている状況等を詳細に把握することは難しいため、資料の記載内容について回答するのみであり、その後に具体的な要望があった場合には、福祉部局と連携しながら、より具体的な回答をしていきたいと考えている。
- ・また、今後の都市づくりの指針となる「立地適正化計画」について、シティプロモーション課と連携し、市民への周知だけでなく、市外に対しても情報を発信し、富士市への移住定住を促進するような取組を進めていきたいと考えている。

(石川会長)

- ・本計画の中でも、移住定住の促進や空き家の有効活用が施策として挙げられているため、これらについては、課を横断して連携をとりながら取り組むことが重要と考える。
- ・様々な意見が出されたが、事務局においては、本日の意見も参考に、本戦略の推進に向けた直接的な施策展開を進めてほしいと思う。

以上